

『現場の疑問に答える会計シリーズ・4』

Q&A 研究開発費・ソフトウェアの会計実務』お詫びと訂正

本書におきまして誤りがありました。謹んでお詫びするとともに下記のように訂正いたします。

株式会社 中央経済社

P76 図表 4-2 旧バージョン部分の会計処理

(誤)

区分	会計処理
著しい改良に <u>該当する</u> バージョンアップの実施	新バージョンアップ費用とあわせて資産計上
著しい改良に <u>該当しない</u> バージョンアップの実施	旧バージョン資産残高は除却処理、もしくは追加的な償却処理

(正)

区分	会計処理
著しい改良に <u>該当しない</u> バージョンアップの実施	新バージョンアップ費用とあわせて資産計上
著しい改良に <u>該当する</u> バージョンアップの実施	旧バージョン資産残高は除却処理、もしくは追加的な償却処理

P77 Q4-12 製品としてのソフトウェアの制作費用の会計処理

(誤)

Q	製品マスター完成後の製品としてのソフトウェアの制作費用はどのように会計処理されるのでしょうか？
A	ソフトウェアの機能強化や改良を意図して行われるバージョンアップ費用は資産計上され、著しい改良に該当するのであれば研究開発費として処理されます。

(正)

Q	製品マスター完成後の製品としてのソフトウェアの制作費用はどのように会計処理されるのでしょうか？
A	製品マスター完成後の製品としてのソフトウェアの制作費は、ソフトウェアの制作原価として処理することとなります。